

「小規模事業者持続化補助金」申請対応セミナー

国(中小企業庁)の補助金(上限50万円)を活用して、  
販路拡大などを実施し、企業発展をめざそう!

受講料  
無料

# 経営計画作成支援セミナー

## 日程

1日目

2月5日(金) 18:00~21:00

テーマ 自社の内部と外部の現状を把握し、  
経営の方向性を決める

2日目

2月9日(火) 18:00~21:00

テーマ 自社の経営方針・今後の目標を踏まえて、  
具体的に取り組む補助事業を計画する

## 対象者

事業を営んでいる又はこれから事業を営もうと考えている  
方で、『小規模事業者持続化補助金』の申請を検討してい  
る小規模事業者の方

※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業・小売業・  
サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)を営む者については5名以下)の事業者  
をいいます。

## 募集人数

30名(先着順)

## 会場

### ウエルカムハウス コトブキ

奈良県天理市川原城町53番地3  
(JR・近鉄天理駅 徒歩5分)

☎0743-63-2981



講師

中小企業診断士 中嶋 進次

同志社大学経済学部卒。飛島建設・安田信託銀行・あずさ監査法人を経て、経営コンサルタントとして独立。勤務時代にプロジェクトマネージャーとしての多種多様な経験を通じた得たノウハウ・知識を基に、現在は中小零細企業の経営改善・課題解決のためのコンサルティングを中心に取り組んでいる。

## 問合せ

天理市商工会事務局

〒632-0016 奈良県天理市川原城町361番地

☎0743-62-1945

E-mail:tenri@tenshoko.com

URL:http://www.tenshoko.com

## 「小規模事業者持続化補助金」とは…

国(中小企業庁)の平成25年度補正予算により、新しい補助金制度として誕生したものです。小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路拡大等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助金上限額は**50万円**です。



※応募された「経営計画」に対して、有識者等で組織される審査委員会で審査を行い、評価の高いものから順に採択が決定されます。

※例えば、75万円の総経費に対して、その2/3の50万円を補助します。

※雇用の増加を伴う取り組みや従業員の処遇改善を伴う取り組みについては、上限は100万円にアップします。

※セミナーの受講によって採択が保証されるものではなく、採択審査に有利に働くものではありません。

### ◎対象となる取り組みのイメージ(商店や飲食店で設定される取り組み例)

#### ① 広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り組みを狙い、チラシを作成・配布する。
- ・自社ホームページをリニューアルする。

#### ② 集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る。
- ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列している商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る。

#### ③ 商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ展示する。

#### ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する。

申込書

FAX.0743-62-1946

天理市商工会事務局宛

ふりがな			(〒 - )
受講者名		所在地	
事業所名			
業種		電話番号	- -

※ご記入頂いた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。